

[五條市]

令和6年度 国民健康保険税の目安（年額）

- この表の保険税額は、**世帯で1人だけ所得がある場合**のものです。2人以上に所得がある場合は対応しておりません。あくまでおおよその目安の保険税額です。実際の税額とは異なる場合があります。
- 40歳から64歳までの方は、「医療分+支援分+介護分」の欄を確認してください。それ以外の方は、「医療分+支援分」の欄を確認してください。
- 国民健康保険税は「**年8回払い**」で納付します。**1か月あたりの金額では納付しない**ので、ご注意ください。
- 加入期間は令和6年4月～令和7年3月が対象です。年度途中で加入・脱退される場合は、「年額÷12×加入月数」で月割り計算します。

● 五條市の保険税率（令和6年度）

	医療分	支援分	介護分
所得割	7.64%	3.27%	3.03%
均等割	27,600円	11,500円	16,900円
平等割	20,000円	8,400円	なし

■ 給与収入の場合（給与収入以外の方は、ご自身の所得金額を「所得」欄に当てはめて利用してください。）

（単位：円）

給与収入	所得	1人世帯		2人世帯		3人世帯		4人世帯	
		医療分+支援分	医療分+支援分+介護分	医療分+支援分	医療分+支援分+介護分(2人)	医療分+支援分	医療分+支援分+介護分(2人)	医療分+支援分	医療分+支援分+介護分(2人)
98万円以下	43万円以下	20,100	25,100	31,900	42,000	43,600	53,700	55,400	65,500
100万円	45万円	35,900	44,900	55,400	72,900	75,000	92,500	94,500	112,000
120万円	65万円	57,700	72,800	77,200	100,700	96,800	120,300	116,300	139,800
140万円	85万円	99,700	125,900	99,000	128,600	118,500	148,100	138,100	167,700
160万円	105万円	135,000	170,600	152,800	198,600	140,400	176,000	159,900	195,500
180万円	118万円	149,300	188,900	167,000	216,700	154,600	194,200	174,200	213,800
200万円	132万円	164,500	208,300	182,300	236,300	213,600	267,600	189,400	233,200
250万円	167万円	202,700	257,100	241,800	313,100	251,700	316,300	283,000	347,600
300万円	202万円	240,800	305,800	279,900	361,800	290,000	365,200	321,200	396,400
350万円	237万円	279,100	354,700	318,200	410,700	357,300	449,800	359,400	445,200
400万円	276万円	321,600	409,000	360,700	465,000	399,800	504,100	438,900	543,200
450万円	316万円	365,200	464,800	404,300	520,800	443,400	559,900	482,500	599,000
500万円	356万円	408,900	520,600	448,000	576,600	487,100	615,700	526,200	654,800
550万円	396万円	452,500	576,300	491,600	632,300	530,700	671,400	569,800	710,500
600万円	436万円	496,200	632,100	535,300	688,100	574,400	727,200	613,500	766,300
650万円	476万円	539,800	687,800	578,900	743,800	618,000	782,900	657,100	822,000
700万円	520万円	587,800	749,200	626,900	796,900	666,000	836,000	705,100	875,100
750万円	565万円	636,900	806,900	676,000	846,000	715,100	885,100	749,200	919,200
800万円	610万円	686,000	856,000	725,100	895,100	755,900	925,900	783,500	953,500
850万円	655万円	735,100	905,100	762,700	932,700	790,300	960,300	817,900	987,900
900万円	705万円	773,300	943,300	800,900	970,900	828,500	998,500	856,100	1,026,100

- 令和6年度の国民健康保険税は、令和5年1月～12月の所得（総所得金額等）を基に算定しています。所得とは、「給与収入－給与所得控除」、「年金収入－公的年金等控除」、「事業収入－必要経費」など、収入から一定額を差し引いた後の金額です。ご自身の所得金額は、確定申告や源泉徴収票、住民税の決定通知書等で確認してください。

■ 年金収入（65歳以上^{*}）の場合

（単位：円）

年金収入（65歳以上）	所得	1人世帯	2人世帯
		医療分+支援分	医療分+支援分
153万円以下	43万円以下	20,100	31,900
160万円	50万円	27,800	39,600
170万円	60万円	52,200	71,700
180万円	70万円	63,100	82,700
190万円	80万円	74,000	93,500
200万円	90万円	105,100	104,500
225万円	115万円	146,000	131,800
250万円	140万円	173,300	191,000
275万円	165万円	200,500	218,300
300万円	190万円	227,800	266,900
350万円	235万円	276,800	315,900
400万円	272.5万円	317,800	356,900
450万円	314万円	363,100	402,200
500万円	356.5万円	409,500	448,600

^{*}令和5年12月31日現在で65歳以上（昭和34年1月1日以前生まれ）の方が対象になります。

^{*}65歳になると、国民健康保険税とは別に、介護保険料を納付する必要があります。

【問い合わせ先】
五條市役所 保険年金課 保険係
Tel 0747-22-4001（内線 367）